

## ■ 方向性

- 県民の安全安心につなげるため、空間や食品、水道水等の放射線監視の継続及び情報の提供を行います。
- 農作物への放射性セシウムの移行を低減するため、技術開発を引き続き行います。
- 放射性物質による影響に対する懸念が払拭されるよう、関係機関と連携して情報の共有化に取り組んでいきます。

## ■ 施策展開

### ① 中長期的な視点での環境監視の実施

- ◆ 空間放射線量率の測定実施【環境保全課】
- ◆ 環境放射能水準調査の実施【環境保全課】
- ◆ 水道水中の放射性物質検査【衛生食品課、(企)水道課】
- ◆ 流通食品の放射性物質検査【衛生食品課】
- ◆ 野生鳥獣肉の放射性物質検査【自然環境課】
- ◆ きのこの放射性物質検査【林業振興課】
- ◆ 農産物の放射性物質検査【技術支援課】
- ◆ 農地土壌等の放射性物質の調査【農政課】
- ◆ 流域下水道脱水汚泥の放射性物質検査【下水環境課】

### ② 情報の共有化、広報の推進

- ◆ 「群馬県放射線対策現況」による県民への広報【環境保全課】
- ◆ 県ホームページで最新情報を随時更新【環境保全課】
- ◆ 県・市町村放射線対策会議等による連携強化、情報の共有化【環境保全課】



## この節の用語解説

- \* 1 空間放射線量率:空間に存在する放射線の単位時間あたりの量。平均的な空間放射線率が $0.23 \mu$  Sv/h以上である地域は「汚染状況重点調査地域」に指定され、除染が実施されます。
- \* 2 Sv:シーベルト。人体への放射線の影響の程度を表す単位。シーベルトの1000分の1がミリシーベルト(mSv)、さらにその1000分の1がマイクロシーベルト( $\mu$ Sv)になります。